

令和6年度
自治会・町内会活動に関するアンケート
調査結果

尾張旭市
市民生活部 市民活動課

すくすく のびのび
尾張旭市

〈目次〉

1 アンケート概要	1
2 アンケート結果	2
問1 回答者の役職について	
問2 回答団体の小学校区について	
問3 会長の年齢区分について	
問4 会長の選出方法について	
問5 会長の任期について	
問6 会長の手当（報酬等）の有無について	
問7 一世帯当たりの町内会費（年間）について	
問8 自治会・町内会活動のデジタル化について	
問9 自治会・町内会を運営していく上での課題について	
問10 設置・維持管理している防犯灯についての課題	
問11 防犯灯の維持管理を「市へ移管すること」についての聞き取り	
3 まとめ	13

1 アンケート概要

(1) 調査目的

自治会・町内会の課題や支援ニーズを把握し、協働によるまちづくりに活かすこと

(2) 調査対象

尾張旭市内の自治会(54 名)・町内会(178 名)の会長 計232名

※ 自治会長・町内会長兼任者は自治会数に含める。

(3) 調査方法

記入式・インターネット入力式による無記名アンケート

(4) 調査期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和 7 年2月28 日まで

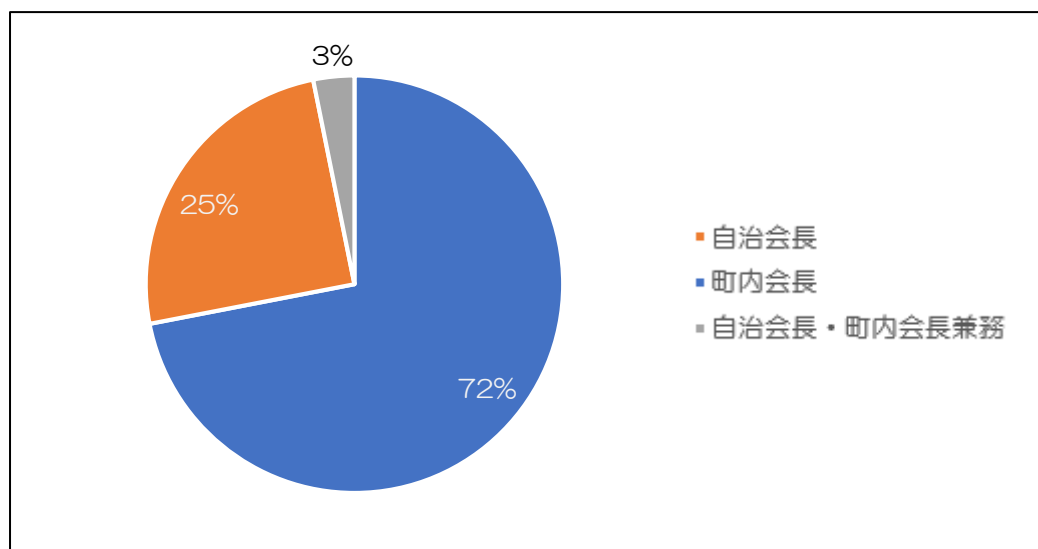
(5) 回収状況

	回収件数	回収率
自治会長(54 名)	53 件	98%
町内会長(178名)	136件	76%
計(232名)	189 件	81%

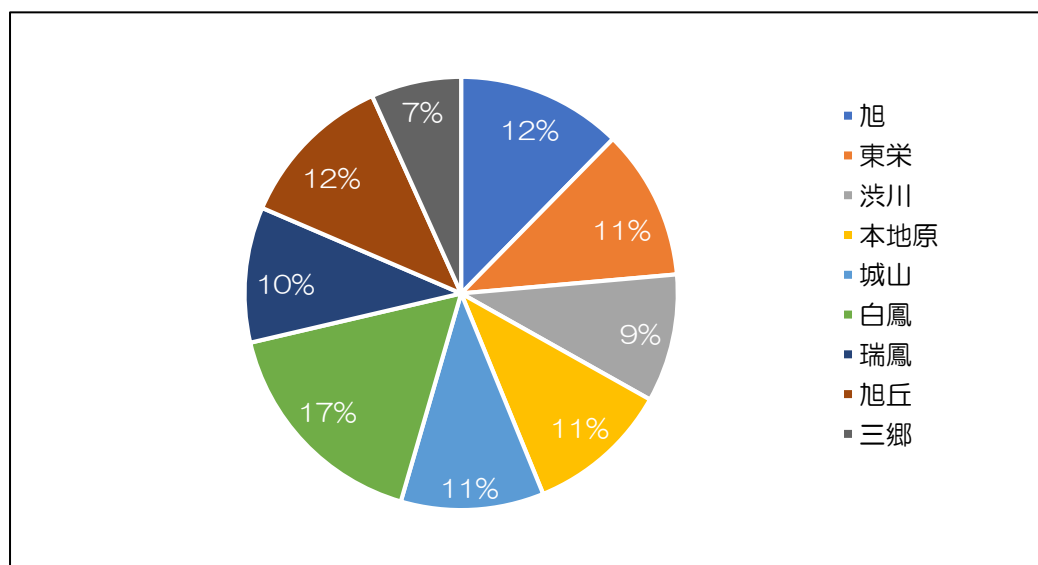
※ 自治会長・町内会長兼任者は自治会数に含める。

2 アンケート結果

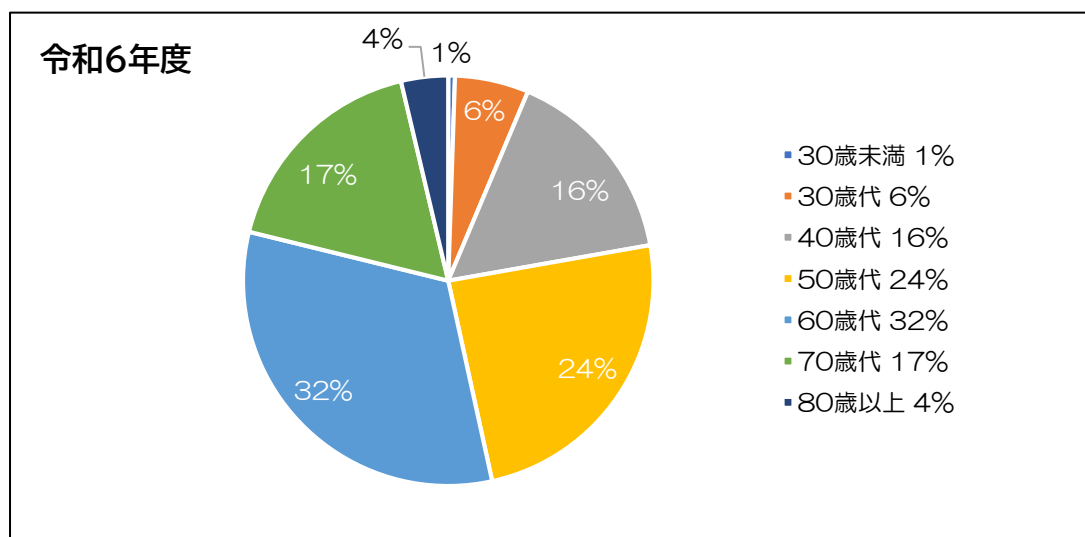
問1 回答者の役職について



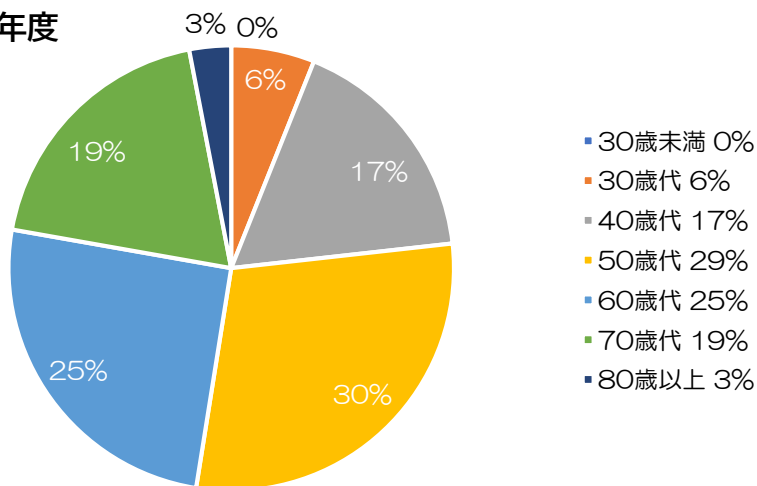
問2 回答団体の小学校区と自治会名・町内会名について



問3 会長の年齢区分について

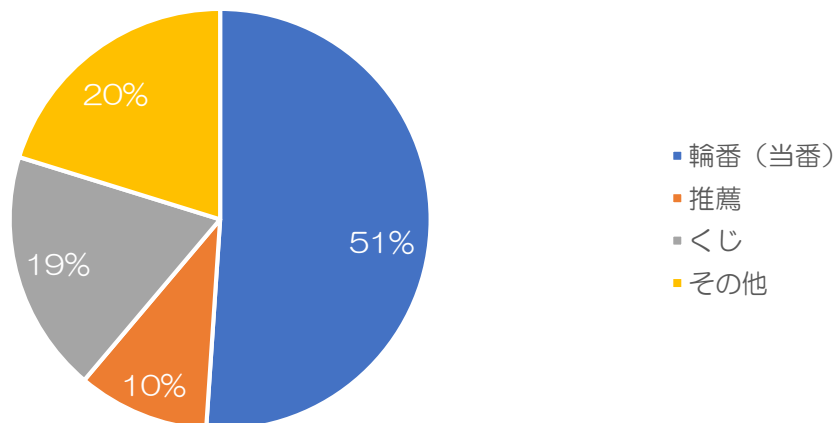


参考:令和5年度



問4 会長の選出方法について

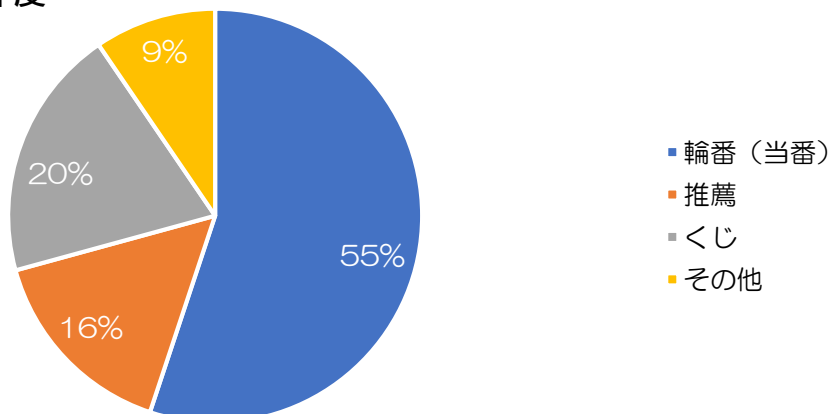
令和6年度



【その他】

- ・本来、輪番で回ってくるはずの者が辞退したため、話があり引き受けた。
- ・高齢化で引き受け手が少なく、選定できなかったため、仕方なく対応した。
- ・個別に依頼し、次年の役員を決める。
- ・地区で担う人がいなかったため代理として選出された。ルールとしては輪番制 等

参考:令和5年度



会長の選出方法に関して、これまで「輪番制」との回答が過半数以上でしたが、割合が減少しています。その他にもあるとおり、輪番で役を引き受けられないケースも増えています。定年延長などにより、60代の方も現役と考えると79%の方が働きながら、会長をやられているとも言えます。

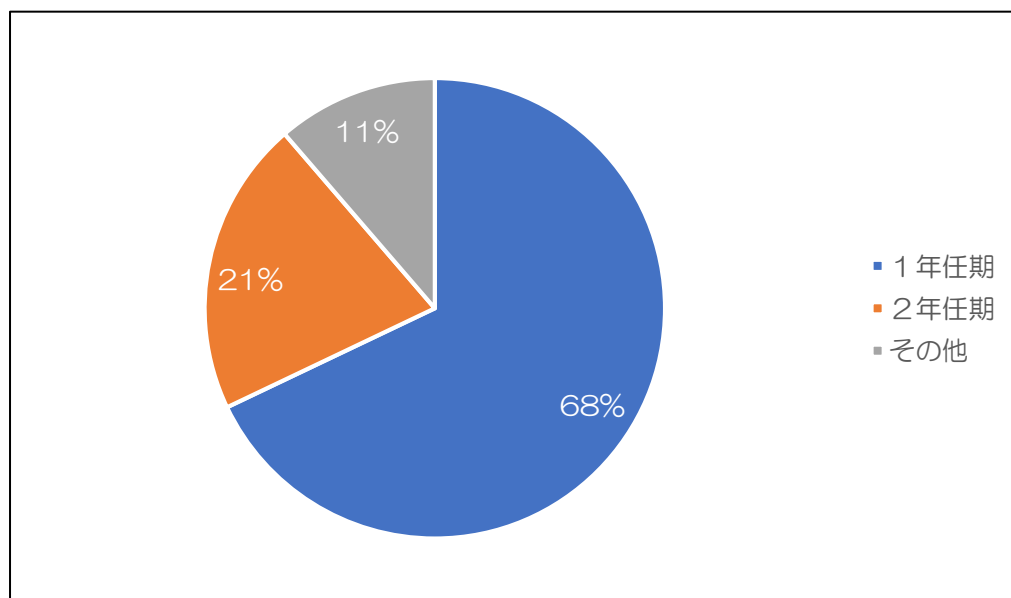
「会長」だから“あれも”“これも”やらなければならないのではなく、働きながらも役員が行えるような、役割分担や負担がかかりにくい運営に活動を切り替えていく必要があります。連絡調整、意見の取りまとめは「会長」、防犯活動については「〇〇さん」、防災活動については「〇〇さん」など、活動ごとに担当する方を変えることや、物事ごとにグループを作り、活動するなど、1人に負担がかかりすぎない運営方法に変えることが必要です。役員が行うのではなく、防犯パトロールは〇〇グループ、清掃活動は▲▲グループなど役割ごとに主体的に行えるグループを作るなども方法の一つです。

各団体で「会長」等、役員の負担から、次年度の役員が決まらない。役員の交代を機にトラブルに発展する等、問題が生じることもあります。

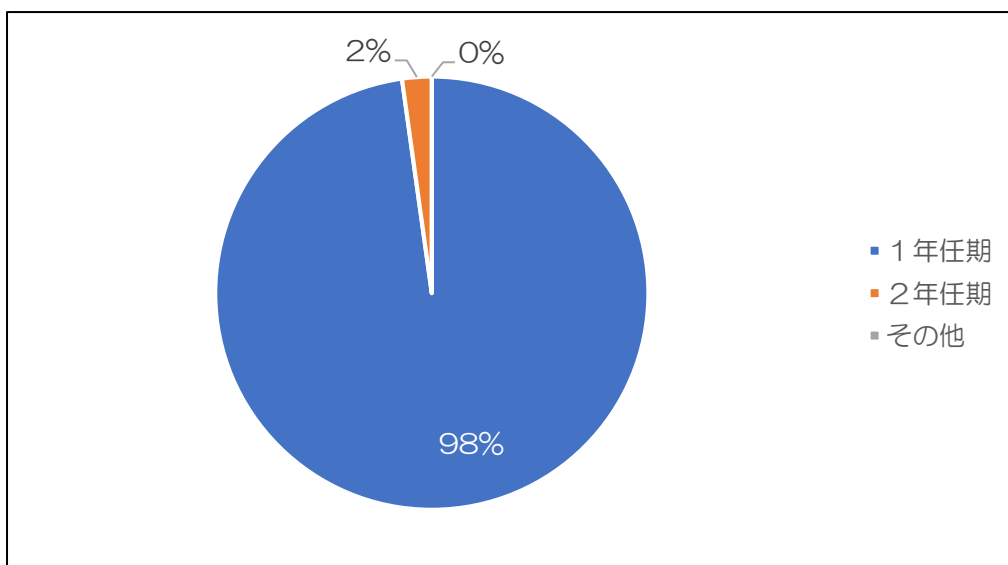
今後も自治会等が持続していくためにも、時代の移り変わりと共に自治会・町内会の活動内容や活動のやり方を見直していきましょう。会長のみでなく、会全体で考えていく必要があります。

問5 会長の任期について

【自治会長】



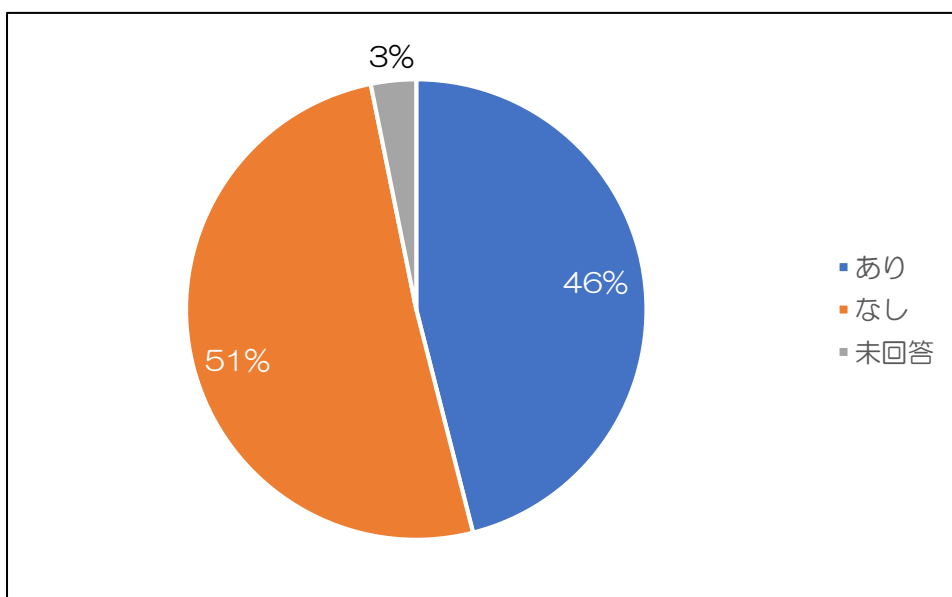
【町内会長】



町内会長は多くの団体で1年任期であることに変化は見られませんが、自治会長については、昨年度に比べ、「その他」が増加しています。今回のアンケートで詳細は分かりませんが、これまで1年ないし、2年で交代していた役も引き受け手がなく、そのまま続けて担うといったこともあるようです。

市民活動課へは、「引継ぎがない」又は「書類渡されたけど、町内会長は何をするのかよく分からない」といった相談があります。運営の仕方はもちろん、課題についても1年の任期だからこそ、十分に引き継がれるよう、伝わる形で記録をしっかりと残すよう心がけましょう。

問6 会長の手当て(報酬等)の有無について



—手当(報酬)あり回答—

自治会長 34件/53件 平均 20,308 円

町内会長 44件/136件 平均 11,800 円

令和5年度に比べ、自治会長に手当あり+14団体 町内会長に手当あり+12団体

昨年に比べ、会長に対して手当てを支給している団体が増えています。

手当て(報酬)がある団体については、基本的に役割に対する報酬ではなく、印刷費や電話代、ガソリン代といったような費用弁償分として、手当てを割り振りしていることが多いようです。

時代の変化に合わせ、役職を担うことで必要となる経費等について、手当てを検討することも活動を持続するための1つのポイントかもしれません。

問7 一世帯当たりの町内会費(年間)について

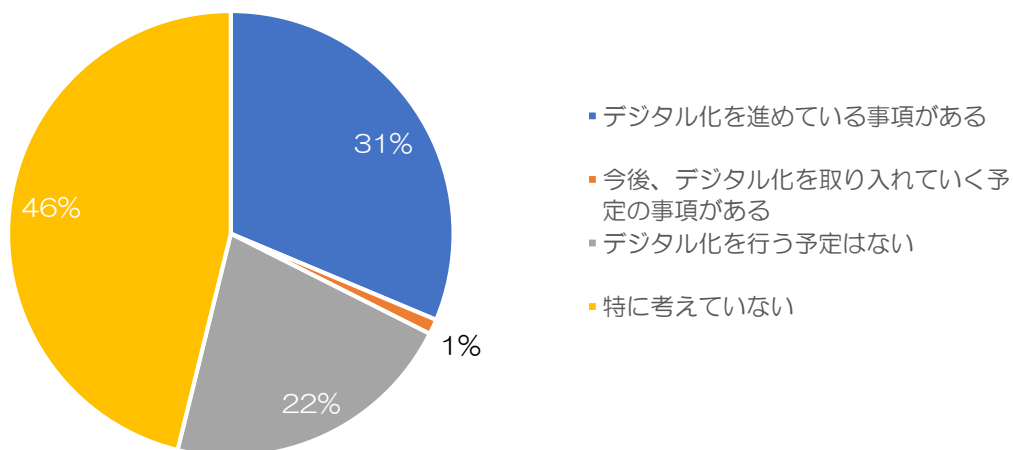
町内会会費(年間) 平均 2,983円

昨年に比べ、平均値で+10円しています。

物価高騰する中、自治会等の財政状況も厳しい団体もあると思いますが、アンケートの回答の中には、活動内容の見直しにより、減額した団体も見受けられました。

目的があり、蓄えられている繰越金は良いと思いますが、事業が縮小され、使用目的が決まっていないう繰越金が多くなっている団体は、会費の見直し等を検討してみても良いかもしれません。

問8-1 自治会・町内会活動のデジタル化について



問8-2 デジタル化を進めている、または今後デジタル化を取り入れていく予定があると回答された方の取組事項(複数回答可)

会員同士の連絡網(メールや LINE 等)	38 件
回覧板(書面の併用も含む)	7 件
意見聴衆のためのアンケート	4 件
イベント等の出欠確認	3 件
引継ぎ資料等のデータ化	22 件
会費等の集金を電子決済	2 件
ホームページ等の運営	4 件
web 会議の実施	3 件
その他	2 件

アプリケーション(IT ツール)を使用されていますか。

情報発信 : ホームページ (まめわざ・Jimdo)
 YouTube
 連絡網 : LINE (オープンチャット・公式・LINEWORKS を含む)
 メール (SMS, プラスメッセージ)
 情報共有 : GoogleDrive
 Google カレンダー
 参加募集・ : Google フォーム
 アンケート
 経理 : サイボウズ

【その他】

・子ども会や棒の手保存会等の関連団体との連絡調整 など

デジタル化に関しては、役員の負担軽減の観点から今後の役員の引き受け手の確保のためにも有効です。ただし、導入による課題もあり、各自治会・町内会の状況によって効果が異なると思われます。特定のアプリを活用した情報伝達や回覧では、全員がそのツールを使えるとは言えないため、いままで通りの回覧との併用が必要になります。また、デジタル化の推進に関しては、ツールを継続して使用していくことを考えると、管理する(できる)人が必要であるため、1名の方が積極的に行うのではなく、2～3名で取り組み、順番に交代していく手段が推奨されています。
 市におきましても、自治会・町内会活動における ICT や IT ツールの活用についての支援、情報提供を引き続き行います。

問9 自治会・町内会を運営していく上での課題について(複数回答可) 上位順

1	役員の負担が大きい	56 件
2	未加入世帯の増加	50 件
3	特定の会員しか運営、行事に関わらない	48 件
4	行事への参加者(協力者)が少ない	41 件
5	会員の活動内容への理解度が不足している	34 件
6	行事や実施事業が固定化し、課題があるが見直しができない	24 件
7	会議回数が多い	23 件
8	役員の引継ぎが上手くできない、引継ぎ資料が分からない	20 件
9	他の地域や組織との連携が弱い	14 件
10	その他	13 件
11	関連団体(警察、社会福祉協議会、文化関連の団体等)からの依頼事項が多い	7 件
12	市からの依頼事項が多い	5 件
13	会議の場で発言しにくい、提案しにくい雰囲気がある	4 件
14	会計が不透明なものがある	1 件

【その他】

- ・ 会員の高齢化
 - ・ 小学校や中学校、神社関係等への寄付金について、加入者が減少する中、町内会で続けていることが疑問。
 - ・ 町内会に加入・未加入でのメリット・デメリットが日常生活で差別化ができていない。
 - ・ 輪番で班長等の役が回るが、やる気もなく参加される方がおり、他の方への負担になるケースがある。
 - ・ 町内会とセットにされる氏子活動の負担
 - ・ 町内全体の高齢化が進み、若い人とのギャップがある。できるだけ簡素化して誰にでも役が引き受けられる様にしたいと思っていたが役員が1年で交代になるため、組織改革が進められない。できない。
- など

課題として、「役員の負担が大きい」ことが一番多い回答でした。

問3, 問4で記載したように、役割の分散を行うことや、今後、役員のなり手の確保のためにも、今の時代に必要な取組、事業なのか、取組の仕方を変えていく等、活動内容の見直しが必要と考えます。役員が1年で交代されることが多いことから、組織改革を行うことへの難しさはありますが、例えば、会議の日数・時間を減らすため、情報共有は、書面やデータのみにするなど、できるところから変えていくことが大切です。単年での見直しが難しい事項については、スケジュールを立て、次年度への引継ぎも想定し、記録を残すことが必要です。

「なにかをしなければならない」という仕組みであると、負担感を感じる方が多いと思います。自分たちの住む「まち」にとって、必要性があり、「やってみよう」「やりたい」と思える活動のみにすることも必要であると考えます。

問10 設置・維持管理している防犯灯についての課題

自治会・町内会で設置・維持管理している防犯灯について、課題(困っていること)と感じていることがあれば、解決したい順に3つ選択ください。(1つ、2つまでの場合はそれ以降の回答不要です。または該当がなければ、回答不要です。)

【1つ目に解決したい事項】

解決したい事項	回答件数	全体	該当ありの 中での割合
電気代の負担	37 件	19.6%	31.6%
点灯状況の点検、不点灯電灯の取替え及び老朽化した器具等の付替え	27 件	14.3%	23.1%
新規の設置要望の意見集約や設置個所の優先順位などの決定	20 件	10.6%	17.1%
防犯灯に係る補助制度(設置取替・維持管理)に係る事務手続き	19 件	10.1%	16.2%
その他	14 件	7.4%	12.0%
回答なし	72 件	38.1%	

【2つ目に解決したい事項】

解決したい事項	回答件数	全体	該当ありの 中での割合
電気代の負担	14 件	7.4%	15.9%
点灯状況の点検、不点灯電灯の取替え及び老朽化した器具等の付替え	27 件	14.3%	30.7%
新規の設置要望の意見集約や設置個所の優先順位などの決定	13 件	6.9%	14.8%
防犯灯に係る補助制度(設置取替・維持管理)に係る事務手続き	29 件	15.3%	33.0%
その他	5 件	2.6%	5.7%
回答なし	101 件	53.4%	

【3つ目に解決したい事項】

解決したい事項	回答件数	全体	該当ありの 中での割合
電気代の負担	17 件	9.0%	26.6%
点灯状況の点検、不点灯電灯の取替え及び老朽化した器具等の付替え	9 件	4.8%	14.1%
新規の設置要望の意見集約や設置個所の優先順位などの決定	14 件	7.4%	21.9%
防犯灯に係る補助制度(設置取替・維持管理)に係る事務手続き	22 件	11.6%	34.4%
その他	2 件	1.1%	3.1%
回答なし	125 件	66.1%	

【課題(困っていること)に感じている事項(総数)】

解決したい事項	回答件数	割合
電気代の負担	68 件	25.3%
点灯状況の点検、不点灯電灯の取替え及び老朽化した器具等の付替え	63 件	23.4%
新規の設置要望の意見集約や設置個所の優先順位などの決定	47 件	17.5%
防犯灯に係る補助制度(設置取替・維持管理)に係る事務手続き	70 件	26.0%
その他	21 件	7.8%

【その他】

- ・ LED 灯への切り替えを一斉に行ったため、故障等での取り替え時期が同じタイミングになる恐れがあるので、かなりのまとまった費用が必要になると思われる。
- ・ 防犯灯を交換する地元業者の高齢化
- ・ 未加入世帯が地区の半数程度という現状において、加入世帯のみが設置・修繕費や電気代を負担することに対し不公平感が高まっており、会員の理解が得られにくい状況になってきている。
- ・ 防犯灯を自治会で維持管理していることが周知されていない。
- ・ 防犯灯の点灯状況等の確認は、住んでいる人でないと分からない部分があると思うので、確認は町内会でもいいが、加入率が減少しているため、防犯灯は市税の中で負担すべきだと思う。 など

問11 防犯灯の維持管理を「市へ移管すること」についての聞き取り

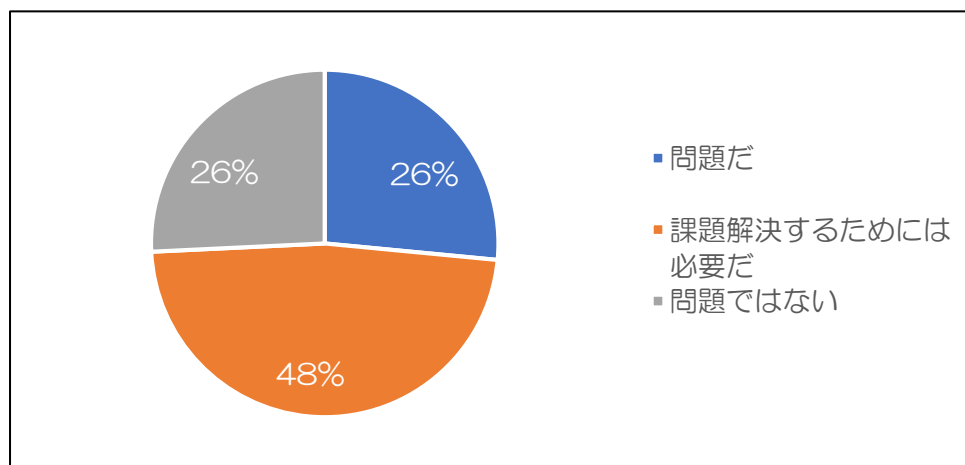
防犯灯の維持管理を「市へ移管すること」で次の問題が発生すると考えられます。その際の参考とさせていただくため、次の質問に御協力ください。

なお、現在「市へ移管すること」については、決定しているものではありませんので、十分ご注意ください。

(1) 設置要望をしても、要望通りに新設できない場合が生じる。

市で新規設置の場合は、予算の範囲内での設置となるため、他の防犯灯との間隔を考慮するなど一定の基準を設けることとなると考えます。

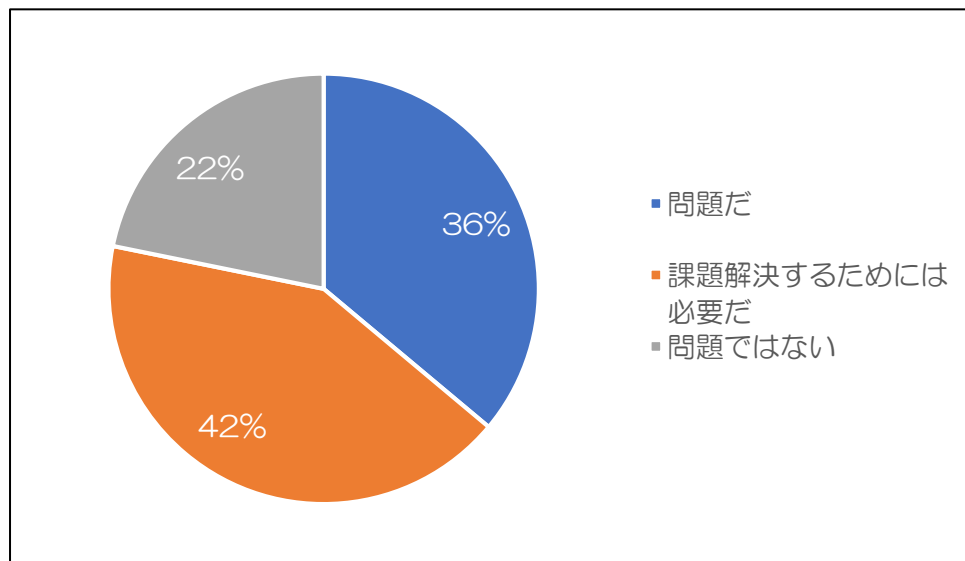
回答件数:132件



(2) 設置要望や不点灯の連絡から、即時で対応できない場合が生じる。

市での維持管理の場合は、所定の手続きを踏んだ後に、作業に取り掛かることとなるため、即時性が担保できなくなる。

回答件数:133件

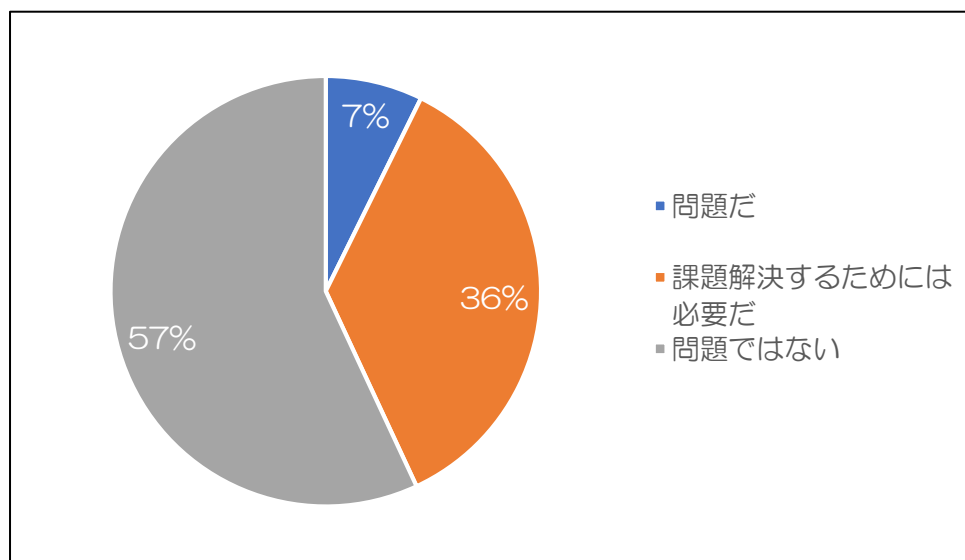


(3) これまで自治会・町内会で費用を費やし設置してきた防犯灯(投資)を、市へ無償移管することとなる。

市での維持管理の場合は、これまで皆様の会で設置してきた防犯灯を市へ無償移管していただくことが必要となります。

事前に意思確認を行うなどを検討してまいります。

回答件数:137件



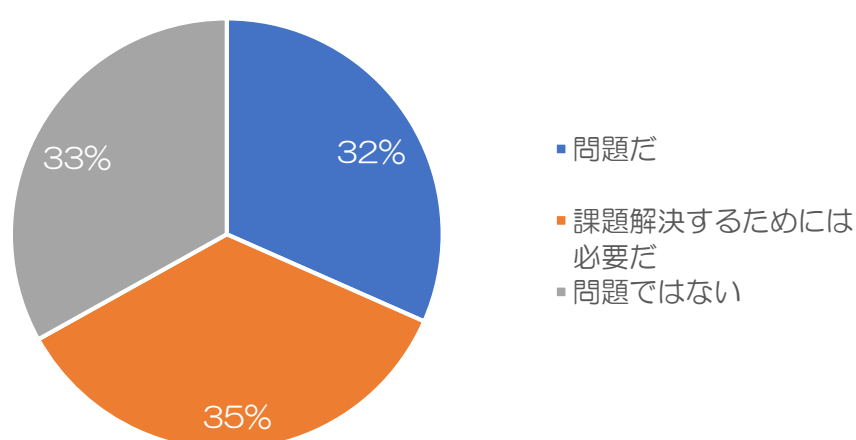
(4) 維持管理費の補助対象となっていたもののうち、市の維持管理に移行できないものが生じる。

市では、防犯灯の機能を有する電灯に対して、設置・取替及び維持管理費補助金の対象としてきましたが、市での維持管理とすることとなると、これらに係る補助制度は廃止することとなります。

市での維持管理の場合、防犯灯は市へ無償移管していただくこととなりますが、建物に直接設置されているものや、団地などの施設として管理しているものなど、物理的・権利的に移管できないものについては、対象外となると考えます。

その場合、これらに該当する防犯灯については、単に補助がなくなることとなります。

回答件数:136件



防犯灯については、実際に道を通る方がどのような不安があるのか、設置にあたり防犯灯の明かりの住宅への差込等、地域の住民の声が不可欠であることから、これまでは、住民主体のまちづくりとして、町内会等の地域で設置・管理されてきました。しかしながら、近年、町内会への加入率が低下している団体も増えてきています。町内会への入会・退会は任意であることから、加入率が低下したことで防犯灯の維持管理等について、加入者が負担感を感じるようになっており、町内会からの退会、入会しないということへも繋がっています。問10より、回答があった会長の61.9%は、防犯灯の維持管理について、「解決したい事項」のなにかしらに回答しています。

市では、課題を解消する手段の1つとして、防犯灯の維持管理を「自治会・町内会から市へ移管する」ことが考えられる点で今回アンケートをさせていただきました。

問11-(3)の結果より、防犯灯(投資)を、市へ無償移管することについては、回答いただいた9割以上の会長様で問題ない意向でした。(1)、(2)、(4)については、「問題だ」という回答が(1)26%、(2)36%、(3)32%でした。各町内会等で防犯灯の設置基準、設置場所、管理方法や防犯に関する取組状況も異なることから、市に移管することで起こりえる問題も想定されます。犯罪を起こしにくい、安全で安心なまちづくりのためにも、課題の解消に向け、取り組んでまいります。

3 まとめ

本アンケートは自治会長・町内会長を対象として、自治会・町内会の課題や支援ニーズを把握するために行われたものです。

本アンケートの結果はもとより、地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会の皆様からは、今後の自治会等の在り方、公共性の高い自治会等活動の負担感、市の支援方策の問題点など様々なご意見が届いております。自治会・町内会活動の重要性の理解を深めると共に時代にあった活動内容への見直しや負担軽減など、活発な活動が継続できるように支援していきたいと考えております。

今後につきましても、本アンケート結果を市事業の参考とさせていただくと共に、持続可能な自治会・町内会活動の課題解決に向けた対策を検討して参ります。